

令和元年度 除排雪業務臨時職員を募集します

募集期間 8月15日(木)から8月30日(金)

募集人員 60人程度

募集要件 次の要件全てに該当する方

- ①市内に居住している方 ②健康な方 ③大型特殊免許を有している方
- ④車両系建設機械運転技能を修了した方 ⑤重機運転経歴3年以上の方
- ⑥平成31年4月1日を基準に年齢65歳未満の方

任用期間 令和元年11月1日から令和2年3月31日まで

就業時間等

	就 業 時 間	休 憩 時 間	休 日
降 雪 時	4:00 ~ 12:45	8:15 ~ 9:15	土曜日、日曜日、祝日、年末年始 (12月29日から1月3日まで)
非降雪時	8:30 ~ 17:15	12:00 ~ 13:00	

申し込み 次の書類を土木課まで持参してください(①と⑤の用紙は土木課にあります)

- ①除排雪業務臨時職員雇用申込書 ②住民票抄本 ③運転免許証写し
- ④車両系建設機械運転技能講習修了証写し ⑤健康診断書(3カ月以内のもの)
- ⑥市税について滞納がない旨の証明書(収納課で発行)

採否の決定通知 面接および選考委員会の審査終了後、10月下旬に通知します。

【申し込み・問い合わせ先】 土木課 電話42-2111 (内線391・394)

狂犬病予防注射実施日程 (後期)

月日	実 施 場 所	時 間
9 月 12 日 (木)	蓮松コミュニティ消防センター向い	8:40 ~ 8:50
	木 造 環 境 改 善 セ ン タ ー	8:55 ~ 9:05
	芦沼コミュニティ消防センター	9:10 ~ 9:20
	川除コミュニティ消防センター	9:25 ~ 9:35
	今市コミュニティ消防センター	9:40 ~ 9:50
	善積コミュニティ消防センター	9:55 ~ 10:05
	林コミュニティ消防センター	10:10 ~ 10:20
	土滝コミュニティ消防センター	10:25 ~ 10:35
	近野・十文字コミュニティ消防センター	10:40 ~ 10:50
	福原コミュニティ消防センター	10:55 ~ 11:05
	越水コミュニティ消防センター	11:10 ~ 11:20
	南広森コミュニティ消防センター	11:25 ~ 11:35
	丸山コミュニティ消防センター	13:20 ~ 13:30
	出来島コミュニティ消防センター	13:40 ~ 13:50
	菰槌コミュニティ消防センター	14:00 ~ 14:10
	館岡コミュニティ消防センター	14:15 ~ 14:25
	筒木坂コミュニティ消防センター	14:30 ~ 14:40

月日	【森田地区】 実 施 場 所	時 間
9 月 13 日 (金)	森 田 公 民 館 駐 車 場	8:40 ~ 8:50
	(旧) 森 田 支 所 前	8:55 ~ 9:05
	農 村 環 境 改 善 セ ン タ ー 前	9:10 ~ 9:20
	【柏地区】 実 施 場 所	時 間
	小 和 巻 老 人 憩 の 家 前	9:25 ~ 9:35
	柏 分 庁 舎 裏 駐 車 場	9:40 ~ 9:55
	広 須 老 人 憩 の 家 前	10:00 ~ 10:10
	稲 盛 集 会 所 前	10:15 ~ 10:25
	【稲垣地区】 実 施 場 所	時 間
	再 賀 集 会 所 前	10:40 ~ 10:50
	稲 垣 体 育 館 前	10:55 ~ 11:05
	(旧) 繁 田 集 会 所 前	11:10 ~ 11:20
	【車力地区】 実 施 場 所	時 間
	下 車 力 保 健 福 祉 館 前	11:25 ~ 11:35
	牛 湍 公 民 館 前	11:45 ~ 11:55
	車 力 屯 所 前	13:05 ~ 13:15
	豊 富 コ ミ ュ ニ テ ィ セ ン タ ー 前	13:20 ~ 13:30
	富 范 地 区 簡 易 体 育 館 前	13:35 ~ 13:45
	(旧) 清 水 分 校 跡 地	13:50 ~ 14:00

飼い主の皆さまへお願い

- 登録は生涯1回、狂犬病予防注射は毎年1回受けなければなりません。
まだ受けさせてない方は、最寄りの場所、動物病院等で必ず受けて下さい。
- 注射の際は送付された通知書を持参してください。
- 犬のフンは、責任をもって持ち帰りましょう。
- 犬の放し飼いは、大変危険なので絶対にやめましょう。
- 登録内容に変更等がある場合は、必ず届け出をして下さい。
- 集合注射の時はリードを短くし、他の犬とトラブルの無いようマナーを守りましょう。

【問い合わせ先】 環境衛生課 電話42-2111 (内線284)

◎登録料 …… 3,000円

◎注射料 …… 3,100円

まずはご相談下さい 合併処理浄化槽設置補助金制度

補助の対象となる区域 (次の①および②を除いた市内全域)

①公共下水道の認可区域 ②農業集落排水事業の実施区域 ※対象区域の詳細は下水道課に問い合わせ下さい。

補助の対象となる方 (次の①～⑤全てに該当する方)

①自らが居住することを目的とした住宅に新たに合併処理浄化槽を設置する方または合併処理浄化槽が新たに設置される住宅を建築もしくは購入する方

②本市に住民登録をしている方または住民登録を行う方 ③市税等を滞納していない方

④環境配慮型合併処理浄化槽を設置する方 ⑤10人槽以下の合併処理浄化槽を設置する方

※併用住宅の場合は延べ床面積の2分の1以上を居住の用に供する住宅が対象です。

※環境配慮型合併処理浄化槽については、下水道課に問い合わせいただくか、(一社)浄化槽システム協会ホームページをご確認下さい。

補助金額 以下を限度額として補助します。

浄化槽の大きさ	整備促進期間 (～令和8年度)
5 人 槽	4 5 2,0 0 0 円
6～7人槽	5 4 1,0 0 0 円
1 0 人槽	6 8 8,0 0 0 円

合併処理浄化槽付き住宅を建て売りする方は……

合併処理浄化槽が新たに設置された住宅を購入する方も対象となります。購入する方が補助を受けるためには、販売者が着工前に市役所に対し「補助対象浄化槽確認申請書」を提出し、補助金の交付対象であることの確認を受ける必要があります。また、申請に基づき通知された確認結果通知書および完成検査済証を、購入者が決まるまで保管していただきます。

【問い合わせ先】 下水道課 電話42-2111 (内線374・379)

補助を受ける際の注意点

- 補助の申請は、必ず着工前に行ってください。申請前着工は補助対象となりません。
- 補助の申請をする前に下水道課に対象区域、当該年度の実施可能基数を確認下さい。
- 申請の締め切りは、申請年度の10月30日です。
- 合併浄化槽設置の住宅を購入する方は、販売者が保管する証明書が必要です。

消費税軽減税率制度説明会

参加無料

日 時		説 明 内 容
8月19日 (月)	10:00～11:30	飲食料品等を取扱う事業者向け
	13:30～15:00	飲食料品等を取扱わない事業者向け
8月22日 (木)	10:00～11:30	果樹生産農家等向け
	13:30～15:00	米生産農家等向け
9月4日 (水)	10:00～11:30	飲食料品等を取扱う事業者向け
	13:30～15:00	飲食料品等を取扱わない事業者向け
9月5日 (木)	10:00～11:30	果樹生産農家等向け
	13:30～15:00	米生産農家等向け

場 所 五所川原市中央公民館(五所川原市一ツ谷504-1)

【問い合わせ先】 五所川原税務署法人課税部門または個人課税部門
電話34-3136 ※音声案内に従い「2」を選択してください。

「市税等」は納期内に納めましょう

8月は

「市・県民税」第2期

「国民健康保険税」第2期

「後期高齢者医療保険料」第2期

「介護保険料」第2期

「住宅使用料」

「公共下水道使用料」

「農業集落排水処理施設使用料」

「利用者負担額(保育料)」

の納期限となっています。

市税等を口座振替で納付いただいている方は、納期限までに口座残高の確認をお願いします。

【問い合わせ先】 収納課

電話42-2111 (内線222)

つがる市に移住して就業した方に、

最大100万円の

移住支援金を支給します

※詳細はお問い合わせください。

【問い合わせ先】 地域創生対策室
電話42-2111 (内線361)

対象者 (①、②のいずれにも該当する方)

①直近の5年以上、東京23区内に在住していた方、または東京圏(埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県)に在住し、東京23区内に通勤していた方

②県庁HP (Aomori Job) に掲載している対象求人に、平成31年4月1日以降に新規就業した方。または青森県の企業支援金の交付決定を受けた方

支給額 2人以上の世帯での移住の場合：100万円

単身での移住の場合：60万円